

SAICM国内実施計画実施推進事業

14百万円（13百万円）

環境保健部環境安全課

1. 事業の概要

「2020年までに化学物質の製造と使用による人の健康や環境への著しい悪影響の最小化を目指す」というWSSD2020年目標※の達成に向けて、平成24年9月に取りまとめ予定のSAICM国内実施計画に基づき、我が国の取組を強化するとともに、アジア太平洋地域におけるSAICMの実施を促進する。

（※持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグサミット）2020年目標）

具体的には、以下について取り組む。

（1）国内外におけるSAICM実施の推進・対応の検討

関係省庁との連携を強化しつつSAICM国内実施計画に基づく施策・対策の確実な実施を推進するため、計画の実施状況に係るフォローアップ調査を実施するとともに、我が国の取組の参考とするため、第3回国際化学物質管理会議（平成24年9月開催（予定））後の国際動向等の調査を行い、我が国において必要な対応策を検討する。また、アジア太平洋地域におけるSAICM実施を推進するため、途上国等を招聘した国際ワークショップを開催し、我が国のSAICM実施に係る取組を共有・周知し、情報・意見交換を進める。

（2）国民参加型の政策形成の推進

SAICMでは、化学物質の環境安全に係る政策決定プロセスへの多様な主体の参加を通じた政策の透明性・説明責任の確保が求められている。このため、市民、労働者、事業者、行政、学識経験者等の化学物質に関する多様な主体が参加する「化学物質と環境に関する政策対話」（以下、「政策対話」という。）を設置し、SAICM国内実施計画を実施していく上で、化学物質対策全体を見渡したときに対応が必要な課題について意見交換を行い、合意形成を図ることで、化学物質と環境に係る国民の安全・安心の確保に向けた政策提言の取りまとめを目指す。また、政策対話において今後取り組むべきと提言のあった課題の解決に向けて、国内外における取組状況を調査するとともに、今後の取組の強化策を検討する。

(3) OECD 環境保健安全プログラムへの対応

OECD の枠組みの下、評価手法の開発・国際調和、データの共有等を進めることは、SAICM の国際的な実施のみならず SAICM 国内実施計画の実施に貢献することから、OECD において定期的に開催される「化学品委員会及び化学品・農薬・バイオテクノロジー作業部会の合同会合」、その下の個別のプログラム等に引き続き積極的に参画し、我が国の取組や意向を OECD の活動内容に反映させる。

2. 事業計画

区分	24年度	25年度	26年度
(1) SAICM 対応検討(H16～H32)			
(2) 国民参加型の政策形成推進事業(H23～)			
(3) OECD への対応(H3～)			

3. 施策の効果

「2020 年までに化学物質の製造と使用による人の健康や環境への著しい悪影響の最小化を目指す」という WSSD2020 年目標の達成を図る。

SAICM(国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ※)について

※Strategic Approach to International Chemicals Management(サイカム)

背景

- 2002年9月、ヨハネスブルグサミット(WSSD)で定められた実施計画において、2020年までに化学物質の製造と使用による人の健康と環境への著しい悪影響を最小化することを目指すとの目標(WSSD 2020年目標)を設定。
- 2006年2月、第1回国際化学物質管理会議(ICCM)がドバイで開催され、WSSD 2020年目標達成の方途としてSAICMを採択。

国際的な化学物質管理

2006年2月

第1回国際化学物質管理会議

SAICMの採択

- ・国際的な化学物質管理に関するドバイ宣言
- ・包括的方針戦略
- ・世界行動計画



2009年5月

第2回国際化学物質管理会議

SAICMの実施状況の点検

2012年9月

第3回国際化学物質管理会議 (ICCM3)

SAICM国内実施計画の策定・実施

第四次環境基本計画

SAICMに沿って国際的な観点に立った化学物質管理を位置づけ

化学物質と環境に関する政策対話

市民、労働者、事業者、行政、学識経験者等の様々な主体が参加

平成24年9月

SAICM国内実施計画策定

WSSD2020年目標の達成に向けた我が国の今後の戦略を提示

諸外国の動向

アメリカ

北米環境協力委員会(CEC)※でSAICM実施のための化学物質管理戦略を策定※カナダ、メキシコを含む。

カナダ

CECでの戦略に加え、平成18年にカナダとして「化学物質管理計画」を策定。



イギリス

2004年に国内計画を策定。(2006年に修正)

オーストラリア

2007年に「化学物質環境管理のための国家的枠組み」を策定。

韓国

2011年1月に「化学物質管理基本計画」を策定。これをもとに2011年11月にSAICM国内実施計画を策定。

S A I C M国内実施計画実施推進事業

- ・様々な主体による合意形成を目指す「化学物質と環境に関する政策対話」
- ・対話における課題の解決に向けた取組に係る調査・検討
- ➡ 国民の安全・安心の確保に向けた政策提言の取りまとめを目指す

- ・(新)計画の実施状況に係るフォローアップ調査
- ・(新)国内外における取組状況の調査
- ・我が国の対応策の検討 等

➡ SAICM国内実施計画の確実な実施を促進

包括的な化学物質対策の確立と推進